

細川地区  
市政懇談会資料

平成30年11月27日



## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名			
市 長	なか 仲	た 田	かず 一	ひこ 彦
副 市 長	おお 大	にし 西	ひろ 浩	し 志
副 市 長	ごう 合	だ 田	ひとし 仁	
教 育 長	にし 西	もと 本	のり 則	ひこ 彦
総合政策部長	やま 山	もと 本	よし 佳	ふみ 史
総務部長	あか 赤	まつ 松	ひろ 宏	あき 朗
市民生活部長	ほり 堀	うち 内	もと 基	よ 代
健康福祉部長	いわ 岩	さき 崎	くに 国	ひこ 彦
産業振興部長	よし 吉	おか 岡	まさ 雅	とし 寿
都市整備部長	ます 増	だ 田	ひで 秀	なり 成
上下水道部長	やす 安	ふく 福	あき 亮	ひろ 博
議会事務局長	し 清	みず 水	さと 悟	し 史
消 防 長	ふじ 藤	わら 原	ひで 秀	ゆき 行
教育総務部長	いし 石	だ 田	ひで 英	ゆき 之
教育振興部長	おく 奥	むら 村	ひろ 浩	や 哉

## 地区からの意見・提言

### 細川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	公共交通の利便性の向上、高齢者の移動手段の確保について	都市整備部長
2	美嚢川・小川川の洪水対策について	都市整備部長
3	呑吐ダムの放流量の調整について	危機管理課長
4	市道の管理について	都市整備部長
5	市内小・中学校の学校再編について	教育振興部長
6	災害時におけるふれあいバスの路線変更について	都市整備部長
7	北播磨総合医療センターの救急受入れについて	(7-1) 消防長 (7-2) 総務部長
8	空家の管理について	市民生活部長
9	桃津橋の架け替えについて	都市整備部長
10		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	1	公共交通の利便性の向上、高齢者の移動手段の確保について（細川地区区長協議会）

(内容)

当地域では公共交通（バス）の利便性が大変悪いため、買い物・通勤・通学・通院等の移動手段のほとんどが自家用車によるものです。住民の高齢化が進んでいるなか、高齢者がいつまでも「運転免許証」の返納が出来ずに自動車の運転をしています。

全国的に高齢者による交通事故が問題視されているなか、公共交通の利便性を高めることにより、高齢者の移動手段を確保していただきたい。（高校生の通学手段も合わせて確保できる）

- ① 三木循環ルートの「平井山ぶどう園前～恵比須駅ルート」を細川町公民館前まで延長願いたい。
- ② 「ネスタリゾート神戸～神戸ルート」を細川町公民館まで延長願いたい。
- ③ 細川町公民館周辺に、バスターミナルとなるスペースを確保願いたい。

回答 (担当課) 都市整備部交通政策課

- ① 「平井山ぶどう園前～恵比須駅ルート」を細川町公民館前まで延長することについては、バス事業者間の運行エリアの調整、限られたバスの台数での運行の可否、運転者の確保など、さまざまな課題への対応が必要となります。

しかしながら、折しも現在、平成31年3月を目指に、本市の新たな公共交通網計画の策定を進めていることから、細川地域の公共交通の在り方を見定める中で検討してまいります。

- ② 「ネスタリゾート神戸～神戸ルート」につきましては、神姫バスの自主運行路線であることから、御意見の内容をバス事業者に申し伝えます。
- ③ 細川町公民館前には「細川町公民館」バス停があるほか、「豊地」バス停も至近にあり、加えて公民館でのバス待合いも可能であるなど、現状においても公民館周辺が一定のターミナル機能を果たしていると考えます。

こうしたことから、公民館周辺に新たにバスターミナルとなるスペースを確保することは、現段階において考えておりません。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	2	美嚢川・小川川の洪水対策について (細川地区区長協議会)

(内容)

〈現状・課題〉

7月に発生した西日本豪雨災害では、当地区においても土砂崩れ等が多数発生し甚大な被害があった。

なかでも、美嚢川・小川川が氾濫し、その流域において人的被害はなかったものの、家屋の床下浸水、田畠への浸水等の被害が多数発生し、住民の不安もますます大きくなっている。

数年前にも県に対して改修等を要望したが、護岸の竹を部分的に除去しただけであった。

〈意見・提言〉

美嚢川・小川川の抜本的な河川改修を望みます。これまでのような被害箇所の部分改修ではなく、河川の土砂浚渫や護岸の竹の除去等、美嚢川全体の治水計画を策定して実施願いたい。

将来、地域を支える世代が安心して暮らせる河川の改修をお願いしたい。

回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課
<p>細川地区内の美嚢川・小川川は、護岸が未整備の箇所や土砂堆積している箇所から、竹木などが繁茂し、これらが洪水時に流れ橋脚等にからまり、流水阻害しているものと考えます。</p> <p>美嚢川・小川川の改修等については、これまでも要望してきましたが、この度のご要望についても、市で現地を十分確認し、河川土砂の浚渫・護岸の竹の除去等を計画的に実施していただけるよう地域とともに県に要望してまいります。</p> <p>※ 市において10月に細川地内の美嚢川の現地精査いたしましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな岩塊がある (2~3箇所)</li> <li>・佐野地区に潜水橋がある</li> </ul> <p>以外は比較的健全な状態であると判断しています。このため、河川の不具合について、市と要望をいただいております区長さま方と一緒に不具合箇所の確認をする場を設けたいと考えています</p>	

ので、よろしくお願ひします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	3	呑吐ダムの放流量の調整について (細川地区区長協議会)

(内容)

<現状・課題>

美嚢川氾濫原因調査結果報告（H27.5三木市）では、桃津観測点の水位上昇はダムからの放流量の影響は殆ど無いとあるが、今回の西日本豪雨災害で問題となつたバックウォーター現象について、美嚢川と志染川との合流点が該当すると思われます。

<意見・提言>

- ① 改めての調査と桃津観測点の水位上昇に伴いダムからの放流量を少なくするなどの操作規則の見直しをお願いしたい。
- ② 利水ダムとしての役割は理解できるが、降雨量予測によって豪雨が予測できる場合は、事前に水位を下げて対応することを要望します。天気予報も正確になっていることから予測可能と考えます。

回 答 (担当課) 危機管理課

- ① 平成27年度に報告させていただいた調査は、呑吐ダムが放流した10回のケース（H15～H26）についてダムからの放流量や河川水位のデータを整理したものです。その結果、当該出水時における桃津付近の河川水位上昇は、ダム放流の影響ではなく、上流からの流量の増加による影響が要因であることが判明しました。

しかし、平成27年度の報告以後も呑吐ダム放流の影響については多くの意見をお聞きしています。河川管理者の意見も聞きながら美嚢川の志染川合流点から上流の流れについて、わかりやすい説明が出来るようにしていきたいと考えています。

- ② 呑吐ダムの事前放流の実施につきましては、平成26年に近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所に要望しましたが、河川法第47条に基づく「呑吐ダム操作規程」により適正に管理しております、事前放流は実施できないとの回答をいただいております。

しかしながら、平成30年7月豪雨におきましては、愛媛県の

ダムの緊急放流により死亡者が出る被害も発生していますので、事前放流の実施については今後も粘り強く要望していきます。

なお、国土交通省では国管理の利水ダムで洪水調整容量を増やす制度について来年度の創設を目指すとの報道もあることから、このような国の動向についても注視してまいります。

※利水ダムとは…貯めた水に利用目的のあるダム（呑吐ダム）

貯めた水を上水道や農業用などに利用する目的のあるダムで、洪水調整機能がなく流入量を超えての放流はしません。

※治水ダムとは…洪水を貯める機能を持つダム

洪水の時にあらかじめ空けておいた容量に水を貯め、洪水調整機能により下流に流れる水量を少なくするなどの調整をするものです。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	4	市道の管理について (細川地区区長協議会、大柿、下南)

(内容)

- ① 各地域の市道・生活道路等は、それぞれの地域で草刈り等を実施しているが、各地区とも高齢化が進み、作業できる人員の確保が難しくなっている。
  - ・ 防草シート等の施工をしていただき、管理の省力化をお願いしたい。(区長協議会)
- ② 三木市内の主要な市道の舗装が傷んでおり、沿道の除草管理も不良である。市街から三木市に入ると道路状態が悪く、景観も悪い。
 

主要な市道(特に市役所付近)をきれいに管理していることは、市街から来る人にとって気持ちよくなり、三木市の印象が良くなる。市道の中で優先順位をつけ、舗装等維持管理作業をする必要がある。(大柿)
- ③ 市道の管理が近隣住民による管理になっているように思える。道路わきの草刈等を近隣住民が行っている。三木市職員による見回り等をお願いしたい。(下南)

回答 (担当課) 都市整備部 道路河川課

- ① 近年、防草シートを設置している箇所をみることがあります  
が、種類も多く紫外線による劣化など効果を発揮できる期間も不明であることから、今後、その費用や効果が発揮できる期間も検証するため他市などの設置状況を確認したいと考えます。  
なお、草刈については、引き続き地元でお願いしたいと考えていますが、高齢化などで困難となった場合は、用地管理課にご相談ください。
- ②③ 舗装の維持管理については、道路河川課・用地管理課・プロジェクト推進課の3課で月1回の道路パトロールを実施し、傷みの著しい舗装については、市職員による簡易な舗装補修や業者による舗装補修により対応しているところです。しかしながら、見落としなどの可能性もありますので、道路管理に不具合がある場合、地域の皆様から舗装修繕のご連絡をいただければ、現場確認

し対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	5	市内小・中学校の学校再編について (細川地区区長協議会)

(内容)

「総合教育会議」等において、小・中学校の再編についての方向性が新聞報道で示され、子どもたち・保護者・住民の不安が高まっています。

「三木市の子どもの人数推移」のデータからも、今後児童・生徒数がさらに減少することは予想され、三木市全体における小・中学校の再編もやむなしと考えますが、以下の点について十分な配慮の上、慎重に進めていただきたい。

- ① 児童・生徒の通学における安全確保、子どもの心身の負担軽減、保護者の負担軽減に十分な配慮をお願いしたい。
- ② 一方において「小規模校のメリット」をさらに追求してもよいのではないか。総合教育会議の経過報告にある「1学年2学級」という基準、「市内8中学校区を5校区に」という学校再編の方針についても、柔軟性を持たせ、地域の実態・意向にそった学校再編を検討していただきたい。学校は地域のコミュニティの核としての役割を担っていることから、統廃合については存続も含めて慎重に議論していただきたい。
- ③ 教育委員会で検討された内容については、できるだけ早く公開し、保護者・地域から意見を述べる機会を十分に設けていただきたい。
- ④ 実際の統廃合においては、児童・生徒に混乱・不安が生じないよう早い段階からの配慮をお願いしたい。
- ⑤ 豊地小学校PTAについては、独自の要望書も準備されているので十分に配慮願いたい。
- ⑥ 統廃合後の施設の有効活用については、地域の活性化、地域コミュニティの形成につながるような活用を検討していただきたい。

回答	(担当課) 教育振興部学校教育課
①	子どもたちが安全、安心に通学できることは、最も大切なことであると考えています。

再編した場合、校区が広くなるため、徒歩に加えて、路線バスやスクールバス、中学生であれば自転車など、様々な通学方法について、保護者や地域の方にご意見をお聴きし、検討してまいります。

- ② 現在も三木市にある小規模校では、きめ細やかな少人数指導や活躍の機会を学校生活の随所に設定するなど、小規模校のメリットを生かした教育を行っています。

しかしながら、多様な考えに触れながら行う学習や体育、部活動などの集団で行う教育に制限が多いことも事実です。

今後、急激な変化が予想される社会において、力強く生き抜く力を、子どもたちが身に付けるためには、早い段階から、多様な人との関わりの中で、様々な心通い合わせる体験や、時に多様な関係において葛藤するような体験をすることで、社会性や人間性を身に付けていく必要があると考えます。

「1学年2学級」「市内8中学校区を5校区に」という学校再編の案については、文部科学省が示す手引きや今後の三木市の人口予測などを根拠に案として出しましたが、学校や地域の状況や今後の人口変動なども視野に入れ、ご意見をお聴きしながら、検討を進めてまいります。

- ③ 総合教育会議、学校再編検討会議などは公開とするほか、ホームページでも広くお知らせしています。

各中学校区で実施している地域部会では、それぞれの保護者、地域の方々から生の声をお聞きし、学校再編検討会議に届けるほか、ホームページや地域の回覧などでもお知らせしています。

また、保護者、地域の皆様に向けた説明会なども、随時開催している状況ですが、今後も地域の要請にお答えする形で実施してまいります。

- ④ 再編の方針が決定した段階で、関係者の方々への十分な説明を行うことに加え、子どもたち、保護者（PTA）が事前の交流や情報交換をする機会を設けるなど不安や混乱の解消に努めてまいります。

- ⑤ 保護者、地域の方の要望には耳を傾けてまいります。その上で、子どもの学びや地域にとってより良い方法を選択してまいります。

⑥ 緑地利用については、地域の活性化にとって重要な役割を果たすものと認識しています。地域の皆様のご意見をお聴きしながら検討してまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	6	災害時におけるふれあいバスの路線変更について（大二谷）

(内容)

今年7月の記録的豪雨により、県道355号線で土砂崩れが発生し、瑞穂地区の一部が両面通行できない状況でした。

神姫バスや細川町のふれあいバスが瑞穂3地区に来なくなり、車を所有しない方は孤立状態で、買い物や病院に行くのにも大変苦労されていました。買い物や病院に行けなくなるのは、命に関わることだと思います。

細川町のふれあいバスもルートが決まっているようですが、災害等で通行できない場合は、違うルートを走行してもよいという規約を作っていただきたい。

回 答 (担当課) 都市整備部交通政策課

災害発生時に通常と異なるルートを運行することについて国（国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部）へ確認したところ、「国への事前申告（手続）や国からの承認が必要となるものではなく、市と地域ふれあいバスの運行受託者との間で柔軟に対応して差し支えない」との見解を得たところです。

このため、市としては、御意見の内容の規約をわざわざ作るまでもなく、災害発生時においては、市と地域ふれあいバスの運行受託者との間で速やかに代替ルートを定めて運行を継続し、地域の移動手段を確保したいと考えます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	7-①	北播磨総合医療センターの救急受入れについて（大柿）

(内容)

地区内で高齢者が倒れて、救急車に来てもらったが、搬送先の病院がなかなか決まらず、時間がかかった。結果、市外の病院（鈴蘭台）に搬送された。

このような例が複数回あった。市外の病院（鈴蘭台）だと、後々家族の対応が大変である。

① 北播磨総合医療センターは三木市民病院という位置づけと聞いているが、救急の受入れはどうなっているのか。市民病院として、市民の救急受入れについて、もっと対応してほしい。

回答	(担当課) 消防本部 救急救助課
北播磨総合医療センターへの救急搬送状況は、平成29年中が40.3%、平成30年は9月30日現在で42.0%の傷病者を搬送しています。その他、市内3病院（山陽・服部・ときわ病院）への搬送が約35%、残り約23%を市外の医療機関へ搬送している状況です。	

また、旧三木市民病院への搬送率は約28%（H21～H24の平均）で、北播磨総合医療センターになり、収容率は約14%向上しています。

同センターは、平日8時30分から17時00分の時間内については、全診療科目の受入れが可能となっていますが、時間外となる17時以降から翌朝8時30分及び土日祝祭日は、当直（日直・宿直）医の診療科目となります。心肺停止患者、循環器疾患（循環器内科）、及び脳卒中（脳外・神経内科）は365日・24時間受入れできる体制をとられています。但し、その他専門領域である耳鼻科、小児科や整形外科等については、北播磨圏域救急輪番にて対応しています。

救急現場では、救急救命士が傷病者情報から診療科目を判断し、専門的な治療が受けられる医療機関を選定し収容交渉しています。

北播磨総合医療センターをはじめ市内医療機関が、満床状態や専門医が不在の場合は、市外医療機関に収容交渉し搬送しています。

また重症外傷等で救命救急センターへ搬送すべきと判断した場合は、ドクターへリやドクターカーを要請し、県立加古川医療センターや県災害医療センター等に搬送しています。

北播磨総合医療センターとは、三木市消防本部、小野市消防本部、北はりま消防本部合同で、年4回の「救急連絡会議」を開催しております。同センターからは救急受入状況についての報告があり、消防側からは、積極的な救急患者の受入れについて協力をお願いしております。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	7-②	北播磨総合医療センターの救急受入れについて（大柿）

(内容)

地区内で高齢者が倒れて、救急車に来てもらったが、搬送先の病院がなかなか決まらず、時間がかかった。結果、市外の病院（鈴蘭台）に搬送された。

このような例が複数回あった。市外の病院（鈴蘭台）だと、後々の家族の対応が大変である。

② 三木市は相当の病院経費を負担しているが、その額に対応した市民サービスが行われているのか。病院の経費負担について、三木市は何割ほど負担しているのか。

回答 (担当課) 総務部財政課

北播磨総合医療センターの1年間の運営費は約166億円です。

このうち、採算をとることが困難である高度医療（ICUなど）や救急診療、小児医療などに要する費用の一部（16億円）を三木市と小野市で負担しており、三木市はその6割の約9億円を負担しています。

34の診療科目と450の病床数、1日あたり約950人の外来患者と約400人の入院患者に対応し、県内でも有数の規模を誇り、市民の皆様の健康と命を守る医療センターへの支援を今後も継続していきます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区			
意見・提言	8	空家の管理について（細川中上）		
(内容)				
現在、地区内に空家が5軒あり（60軒中）、台風、木・草の繁茂、壁等の倒壊、野良猫の住み処など、隣近所への被害が起きている。				
① ベストは、解体してフェンス等を張る。 ② ベターは、古家の壁・瓦が飛散しないように周りを囲む。 ③ 最低でも、家の持ち主に連絡をとって、処分するよう指導してほしい。				
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課			
管理不全の空き家に対しては、三木市空き家等の適正管理に関する条例に基づき所有者等に改善指導をしています。				
また、危険性の高い空き家については、「空家等の推進に関する特別措置法」に定める「特定空家等」の候補として外部の専門家などで構成する三木市空き家等対策検討委員会へ諮り、認定の上、指導・勧告等の措置を講じています。				
管理不全の空き家があれば、市の生活環境課にご相談いただければ、現地確認を実施し、所有者等に指導してまいります。				

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区			
意見・提言	9	桃津橋の架け替えについて（桃津）		
(内容)				
桃津におきましては、生活の基盤となっております桃津橋の老朽化が進み、破損状態もかなり酷い状況を大変心配しております。				
よって、橋の架け替えを要望させていただきます。財政厳しい折ですが、どうか、前向きにご検討いただきますようよろしくお願ひします。				
回 答	(担当課) 都市整備部道路河川課			
市内の橋梁については、平成26年度から詳細な点検を実施し、現在、維持補修を中心とした橋梁の修繕に取り組むとともに橋梁長寿命化計画（修繕計画）の見直し作業を行っているところです。				
桃津橋については、橋梁点検において傷んでいるとの結果があるものの修繕により安全性を確保できると判断しています。このため修繕計画の中で順位付けし、架け替えではなく修繕により対応していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。				